

NSK講演会案内

（一般社団法人
名古屋建築設計研究会）

令和2年12月22日

令和元年意匠法改正により、保護対象の拡充、関連意匠制度の拡充、意匠権の存続期間の変更、複数意匠一括出願の導入等の措置がとられました。（同改正法の施行は、一部の規定を除いて、令和2年4月1日）

改正によって建築物や内装についてもデザインが意匠法の対象となり、我々建築設計事務所の業務にも関係するこのような意匠法の状況を再確認するべく、今回の講演会を企画しました。

議題 『意匠法』講演会

講師 特許庁審査第一部 意匠課意匠審査基準室 課長補佐 中村遥子

日時 令和3年1月29日（金）16：30～18：00（受付16：00～）

会場 LECホール
名古屋市中区丸の内1-15-15（桜通ビル）

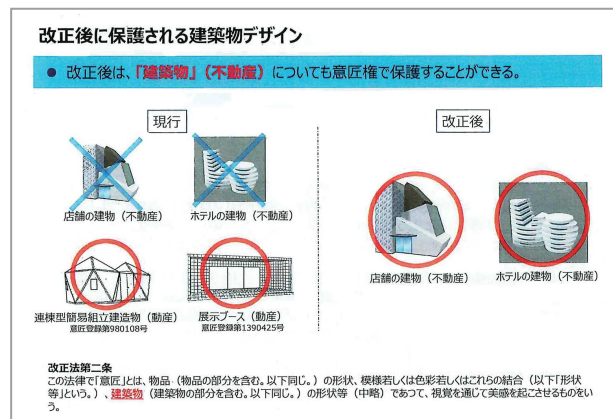
主催 一般社団法人 名古屋建築設計研究会（NSK）

申込先 ㈱西井都市建築設計事務所
担当（企画担当）西井信幸
Tel (052) 972-7033 Fax (052) 972-7034

定員 計30名（参加方法2種）
・会場 15名（先着順・入場無料）
・リモート15名（Web講演会）
※リモート参加であればNSK会員以外でも一般参加可能です。
※建築の著作権問題があるため、ビデオ録画等は厳禁とさせていただきます。

締切 令和3年1月22日（金）
※定員に達し次第応募をお断りします。

その他 CPD申請(2単位)



NSK講演会に参加申込みします（各個人1枚ずつ申込み）

申込記入欄（●は参加方法問わず、全員記入願います）

●氏名

●TEL

●FAX

●所属先(会社)

●参加方法(マルをつけて下さい)

会場 ・ リモート

CPD申請をご希望の方のみご記入下さい

《CPD番号》

《CPD参加者名カタカナ》

※リモート参加希望の方のみご入力ください

《メールアドレス》

《携帯電話番号》

※令和3年1月22日（金）までに参加方法ごとにお申し込み下さい。なお、キャンセルの際もご連絡ください。

会場参加希望の方はこの用紙を
(052)972-7034までFAXにてお申し込みください。

リモート参加希望の方は必要事項を入力後
owaki@nishitoshi.comまでメールにてお申し込みください。